

青森県報

第三千五百九十六号

平成二十四年
九月二十六日
(水曜日)

目次

告 示

青少年の健全な育成を阻害するおそれがあると認められる
図書類の指定……………

生活保護法による指定医療機関の廃止の届出……………

生活保護法による医療機関の指定……………

障害者自立支援法による自立支援医療機関の指定……………

障害福祉サービス事業者の指定……………

家畜商講習会の開催……………

公 告

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示……………

右 同……………

特定漁港漁場整備事業計画の公表……………

県有財産の売却に係る一般競争入札……………

県有地の売却に係る一般競争入札の中止……………

県有財産の売却に係る一般競争入札……………

二級建築士の免許の取消し……………

（青少年
男女共同
参画課）……………

（健康福
政策課）……………

（同）……………

（障害福祉課）……………

（同）……………

（畜産課）……………

（健康福
政策課）……………

（同）……………

（漁港漁
整備課）……………

（同）……………

（港湾空
港課）……………

（同）……………

（建築住
宅課）……………

告

示

青森県告示第六百九十四号

青森県青少年健全育成条例（昭和五十四年十二月青森県条例第三十四号）第十二条
第一項各号に該当する図書類を次のとおり指定する。

平成二十四年九月二十六日

青森県知事 三 村 申 吾

指定 番号	種別	名 称	発行 者 (製作者)名	該当 条 項
一三〇三	書籍	裏モノJAPAN	鉄人社	青森県青少年 健全育成条例 第十二条第一 項第一号該当
一三〇四		miniバラ	竹書房	
一三〇五		恋愛白書バステル	宙出版	
一三〇六		コミックアクア「AQUA」	オークラ出版	
一三〇七		Cool B Bitter Princes	宙出版	

青森県告示第六百九十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二の規定により、次の指
定医療機関から廃止した旨の届出があったので、同法第五十五条の二第二号の規定に
より告示する。

平成二十四年九月二十六日

青森県知事 三 村 申 吾

名称又は氏名	所在地又は住所	廃止年月日
ふじた歯科	弘前市大字大町一丁目三の一	平成二四・八・二

青森県告示第六百九十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成二十四年九月二十六日

青森県知事 三 村 申 吾

名称又は氏名	所在地又は住所	指定年月日
ふじた歯科	弘前市大字大町一丁目三の一	平成二四・八・三

青森県告示第六百九十七号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項の規定により、自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）を次のとおり指定したので、同法第六十九号第一号の規定により告示する。

平成二十四年九月二十六日

青森県知事 三 村 申 吾

名称	所在地	指定年月日
プラス薬局	三戸郡五戸町字沢向一七の四一	平成二四・一〇・一

青森県告示第六百九十八号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり障害福祉サービス事業を行う者を指定したので、同法第五十一条第一号の規定により告示する。

平成二十四年九月二十六日

青森県知事 三 村 申 吾

指定障害福祉サービス事業者	名称	主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	名称	所在地	指定年月日
株式会社善世会	弘前市大字五代の五	弘前市大字五代の五	居宅介護	ヘルパーステーション 高館山	弘前市大字五代の五	平成二四・一〇・一
株式会社善世会	弘前市大字五代の五	弘前市大字五代の五	重度訪問介護	ヘルパーステーション 高館山	弘前市大字五代の五	"
社会福祉法人五所川原市社会福祉協議会	五所川原市字鎌の五	五所川原市字鎌の五	同行援護	社会福祉法人五所川原市社会福祉協議会	五所川原市字鎌の五	"
社会福祉法人五所川原市社会福祉協議会	五所川原市字鎌の五	五所川原市字鎌の五	同行援護	社会福祉法人五所川原市社会福祉協議会	五所川原市相内二七三	"
社会福祉法人五所川原市社会福祉協議会	五所川原市字鎌の五	五所川原市字鎌の五	同行援護	社会福祉法人五所川原市社会福祉協議会	五所川原市金木町川倉七夕野四二六の一	"

青森県告示第六百九十九号

家畜商法（昭和二十四年法律第百二十八号）第三条第二項第一号の規定により、家畜商講習会を次のとおり開催するので、家畜商法施行令（昭和二十八年政令第百五十二号）第一条の二第一項の規定により告示する。

平成二十四年九月二十六日

青森県知事 三 村 申 吾

一 開催日時

平成二十四年十一月一日午前九時から同月二日午後五時まで

二 開催場所

青森県庁北棟五階B会議室 青森市新町二丁目三の一

三 講習科目及び時間数

講習科目及び時間数は、次のとおりとする。ただし、獣医師の免許を受けている者にあつては2及び3について、家畜人工授精師の免許を受けている者にあつては2について受講することを要しない。

1 家畜の取引に関する法令 四時間

2 家畜の品種及び特徴 四時間

3 家畜の悪癖、機能障害及び疾病 六時間

四 受講希望者は、受講願書に次に掲げる書類を添えて、平成二十四年十月十二日までに青森県農林水産部畜産課に提出すること。

1 三千四百円（獣医師の免許を受けている者にあつては千八百円、家畜人工授精師の免許を受けている者にあつては二千七百六十円）分の青森県収入証紙

2 写真（願書提出前六か月以内に撮影したもので、大きさは、縦四センチメートル、横三センチメートルとする。）

3 住民票の写し（願書提出前三か月以内に交付を受けたもの）

4 獣医師又は家畜人工授精師の免許を受けている者にあつては、当該免許に係る免許証の写し

五 その他

1 受講願書の用紙は、青森県農林水産部畜産課、各地域県民局地域農林水産部及び市町村役場に備え付けてあるので請求すること。

2 受講者は、印鑑及び筆記用具を持参すること。

3 受講者は、最寄りの公共交通機関を利用すること。

4 その他詳細については、青森県農林水産部畜産課又は各地域県民局地域農林水産部に問い合わせること。

公 告

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十四年九月二十六日

青森県知事 三 村 申 吾

一 物品等の名称及び数量

毛布 七千五百六十枚

二 調達方法

物品の購入

三 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県健康福祉部健康福祉政策課

青森市長島一丁目の一

四 契約の方法

一般競争入札

五 契約の相手方を決定した日

平成二十四年九月七日

六 契約の相手方の名称及び住所

株式会社神山

青森市問屋町一丁目九の一

七 契約金額

千三百三十三万五千八百四十円

八 契約の相手方を決定した手続

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を契約の相手方としたものである。

九 入札の公告を行った日

平成二十四年七月二十七日

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十四年九月二十六日

青森県知事 三 村 申 吾

一 物品等の名称及び数量

1 タオルケット 一万二千二百枚

2 バスタオル 一万二千枚

3 タオル 五千枚

二 調達方法

物品の購入

三 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県健康福祉部健康福祉政策課

青森市長島一丁目の一

四 契約の方法

一般競争入札

五 契約の相手方を決定した日

平成二十四年九月七日

六 契約の相手方の名称及び住所

株式会社神山

七 契約金額

千六百八十七万三千五百円

八 契約の相手方を決定した手続

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を契約の相手方としたものである。

九 入札の公告を行った日

平成二十四年七月二十七日

特定漁港漁場整備事業計画の公表

漁港漁場整備法（昭和二十五年法律第百三十七号）第十七条第一項の規定により、尻屋地区に係る特定漁港漁場整備事業計画を定めたので、同項の規定により公表する。なお、当該特定漁港漁場整備事業計画は、青森県農林水産部水産局漁港漁場整備課及び下北地域農林局地域農林水産部下北地方漁港漁場整備事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成二十四年九月二十六日

青森県知事 三 村 申 吾

県有財産の売却に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

平成二十四年九月二十六日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる土地の売却

所 在 地	地 目	地 積 (平方メートル)
八戸市大字湊町字大沢三五の一	宅地	一、三三三・七七

二 入札に参加する者に必要な資格

地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者に該当しない者であること。

三 売却する物件を示す場所

一に掲げる土地の所在地

四 売却する物件の地積測量図等の書面及び契約条項を示す場所並びに入札案内書の交付場所

青森市長島一丁目の一

青森県農林水産部水産局漁港漁場整備課

八戸市大字鮫町字下盲久保二五の一三一

青森県三八地域農林局地域農林水産部三八地方漁港漁場整備事務所

五 入札及び開札の場所及び日時

1 入札場所

青森市長島一丁目の一

青森県農林水産部水産局漁港漁場整備課

2 入札日時

平成二十四年十月九日 午前九時から

平成二十四年十月十六日 午後五時まで(必着)

土曜日、日曜日及び祝日の受付は、行わない。

3 開札場所

青森市長島一丁目の一

青森県庁 南棟八階B会議室

4 開札日時

平成二十四年十月十八日 午前十時から

六 入札保証金及び契約保証金の額

契約金額(入札保証金にあつては、一般競争入札に参加する者の見積もる契約金額)の百分の五以上に相当する金額

七 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

八 代金の納入期限

契約締結の日から三十日以内に全額納入とする。

九 その他

1 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

2 物件の引渡しは、現状有姿により行つので、入札参加者は、必ず入札前に現地の確認をすること。

県有地の売却に係る一般競争入札の中止

平成二十四年九月十二日付で公告した県有地の売却に係る一般競争入札を中止するので、青森県財務規則(昭和三十九年三月青森県規則第十号)第四百三十三条の規定により公告する。

平成二十四年九月二十六日

青森県知事 三 村 申 吾

中止の理由

一般競争入札に付する事項の内容の一部に不備が認められたことによる。

県有財産の売却に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六十七条の六の規定により公告する。

平成二十四年九月二十六日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる土地(建物、工作物等を含む。)の売却

所 在 地	地 目	地 積
青森市大字浅虫字蛸谷三五二の二	雑種地	一、五四七・六四平方メートル

二 予定価格

二千六百四十四万二千四百円

三 入札に参加する者に必要な資格

地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

四 売却する物件を示す場所

青森市大字浅虫字蛸谷三五二の二

五 売却する物件の地積測量図等の書面及び契約条項を示す場所

青森市長島一丁目の一

青森県土整備部港湾空港課

六 入札及び開札の場所及び日時

1 場所

青森市長島一丁目の一

青森県庁舎西棟七階C会議室

2 日時

平成二十四年十月九日(火) 午前十一時

七 入札保証金及び契約保証金の額

契約金額(入札保証金にあつては、一般競争入札に参加する者の見積もる契約金

額)の百分の五以上に相当する金額

八 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

九 代金の納入期限

土地売買契約書により定めた納入期限までに納入する。

十 その他

1 入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

2 当該物件については、用途を指定し、十年間の買戻し特約を付す。
指定する用途

保管施設用地、流通施設用地、旅客施設用地、港湾関連業務施設用地、福利厚生施設用地、作業基地用地及び以上に付随するものとする。

3 平成二十四年十月二日(火)午前十一時から、青森市大字浅虫字蛭谷三五二の二において現場説明を行う。

二級建築士の免許の取消し

建築士法(昭和二十五年法律第二百二号)第九条第一項の規定により、次のとおり二級建築士の免許を取り消したので、同条第二項の規定により公告する。

平成二十四年九月二十六日

青森県知事 三 村 申 吾

一 氏名

金澤千恵美

二 登録番号

第八一四五号

三 取消年月日

平成二十四年九月十四日

四 取消しの理由

平成二十三年三月二日に死亡したことが、届出により確認された。このことが、建築士法第九条第一項第二号の規定に該当する。

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町二丁目番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭